

議会
だより

第2回下條村議会定例会 法改正後の新たな農業委員が決定

会期 6月13日から
6月21日まで

平成29年第2回定例議会は、6月13日に召集され、21日までの9日間の会期で行われました。6名の議員より一般質問が行われ、報告1件、人事2件、条例改正2件、契約の締結承認1件、辺地総合整備計画の策定1件、補正予算2件、請願2件、発議1件、意見書1件が提出され審議の結果9件を可決し閉会しました。

- ▼一般質問は、議員6名より初日に行われた一般質問は次のとおりです。
 - 村のコワーキングスペースの開設について 福沢 敏
 - 森林整備と木材資源の活用について 福沢 敏
 - 土砂災害に対する対応、対策について 古田 勝美
 - 子育て支援について 細田 達三
 - 防災対策について 細田 達三
 - 村内交通網の検討について 申原 寛治
 - 在宅介護支援策拡充について 申原 寛治
 - ふるさと納税返戻品について 申原 寛治
 - 村民の就労の場の確保のための村の取組について 塩沢 道雄
 - 一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます。

- ▼報告
 - 繰越明許費の報告について 地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により、平成二十八年度下條村
- ▼意見書
 - 1件の意見書が提出され、可決され関係機関へ送付しました。
 - 国の給付制奨学金制度の創設を求める意見書
- ▼発議
 - 1件の発議があり可決され、関係機関へ決議書を送付しました。
 - 長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する決議書
- ▼意見書
 - 1件の意見書が提出され、可決され関係機関へ送付しました。
 - 国の給付制奨学金制度の創設を求める意見書
- ▼第一回下條村臨時会
 - 四月二十八日、第一回臨時会が行われ、議員任期後半における議会常任委員会及び議会運営委員の委員構成並びに委員長・同副委員長の選任を行いました。併せて条例改正の専決処分

- ▼農業委員の任命につき同意を求めることについて
 - 法改正により、農業委員会委員の選出方法が選挙制と村長の選任制の併用から、村議会の同意を要件とする村長の任命制のみとなりました。新たに十二名の委員の任命を行い議員全員の同意を得て承認されました。(四ページを参照)
- ▼下條村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
 - 委員三名のうち申原重久氏が三年の任期が満了となり
- ▼農業委員の任命につき同意を求めることについて
 - 法改正により、農業委員会委員の選出方法が選挙制と村長の選任制の併用から、村議会の同意を要件とする村長の任命制のみとなりました。新たに十二名の委員の任命を行い議員全員の同意を得て承認されました。(四ページを参照)
- ▼小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について
 - 建設から四〇年を経過した小学校校舎の更なる長寿命化と環境の向上のため、外壁・外断熱の改修、ペアー

- ▼条例一部改正
 - 下條村廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・稲葉クリーンセンター稼働開始に合わせ、各町村から要望が多かった燃やすごみ袋の小袋の取り扱いを二セツト十枚五百五十円で追加するもので可決されました。
 - 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・法改正により従来の農業委員に加え農地利用最適化推進委員を新設したため、同委員の報酬及び費用弁償について定める(報酬額は現農業委員会委員と同額)もので承認されました。
 - ▼補正予算
 - 一般会計(第一号)
 - ・三千八百万円増額
 - ・歳入の国庫分は、総務費国庫補助金に個人番号制度システム改修費補助金に三十九万三千円の増、衛生費国庫負担金に未熟児養育医療費等国庫負担金として二十四万七千円の増額、県支出金では総務費県補助金に「災害時住民支えあい体制構築事業」が元気づくり支援金事業として採択されたため、七十七万九千円の増額をしました。
 - ・歳出については、総務費一般管理費の委託料として財務会計システムの更新費用を四百七十五万円増、住宅地等造成事業の用地確保のため公有財産購入費を百八十万円の増、集会所施設等改修事業として親田コミュニ

ティーセンターへのテーブル、椅子など備品購入費を二百八十六万円、阿知原及び山田河内集落センター等の改修補助金として二百八十万円をそれぞれ増、定住促進事業では「おためし住宅」用の空家を改修する追加費用として七十万円とその用地取得費二百万円を増額計上しました。

民生費では老人福祉センターの大会議室への空調設備設置工事費千五百万円とカーペット張替え工事費を百二十六万円増額しました。

地方債の補正では、指定避難所となっている老人福祉センターの空調設備工事のため緊急防災・減災事業債を千五百万円増額し本年度の借入額を一億五千九百五十万円としました。これにより平成二十八年度末残高は十億四千九百二十二万三千円となる見込みです。なお総額では二十四億八千八百万円となり可決されました。

▼請願
「国に対して給付制奨学金制を求める請願書について」
採択
「アロ準備罪(共謀罪)法案を廃案にすることを求める請願書について」
継続審議

下條村議会 各常任委員会名簿

村議会議長	村松 積	村議会副議長	宮嶋 怡正
委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教委員会	熊谷 政孝	申原 肇	竹村 宗次 細田 達三 福沢 敏 宮嶋 怡正
民生福祉委員会	福沢 敏	古田 勝美	竹村 宗次 塩沢 道雄 申原 寛治 宮嶋 怡正
産業建設委員会	申原 寛治	細田 達三	古田 勝美 申原 寛治 塩沢 道雄 熊谷 政孝
委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	宮嶋 怡正	申原 寛治	熊谷 政孝 福沢 敏

承認を三件行いました。

下條村税条例の一部を改正する条例の専決処分は、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について課税方式を決定できることを明確化したこと等を主な改正点とするもの。

下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分については低所得者の負担軽減措置の見直しをするもの。下條村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分については、非常勤消防団員等に係る公務災害補償の保証基礎額の扶養加算額の改定を行うもので三件すべて承認されました。

- 消防職員を募集します**
- 南信州広域連合飯田広域消防本部では、平成二十九年度消防職員採用試験(第二回)を次のとおり行います。
- 採用職種 消防職員
 - 採用予定人員 三人程度
 - 受験資格 平成十年四月二日から平成十二年四月一日までの出生者
 - 試験の期日
 - 第一次試験 平成二十九年九月十七日(日)
- (2)場所 飯田広域消防本部 三階大会議室
- 5 試験の内容
- 第一次試験 教養試験・適性試験・作文試験
 - 第二次試験
 - 第一次試験の合格者を対象に面接・性格検査・体力測定・健康診断
 - 申込受付期間 平成二十九年八月四日(金)から平成二十九年九月一日(金)まで
 - 申込先 千三九五―八五三三 長野県飯田市東栄町三三四五番地 飯田広域消防本部 総務課職員係
 - その他
 - 受験申込書の取得 飯田広域消防本部総務課及び各消防署にあります。
 - 郵送で申込書の請求をする場合は、あて先(住所・氏名)を明記し、一四〇円切手を貼った角形二号封筒を送付してください。
- ウ 飯田広域消防本部のホームページ <http://119.minami.nagano.jp> からダウンロードできます。
- (2)この試験に関し、不明な点は飯田広域消防本部総務課職員係(電話 〇二六五―二二一六〇〇)にお問合せください。